

## ◆基本条例施行までの経緯

日時	活動内容	備考
平成 14 年 10 月 31 日	自治基本条例を考える会 委員委嘱	公募市民 13 名、市職員 4 名で構成(旧丸亀市)
平成 14 年 10 月 ～平成 16 年 3 月	自治基本条例を考える会開催	月 2 回のべ 33 回開催(旧丸亀市)
平成 17 年 3 月 22 日	1 市 2 町合併 (旧丸亀市、綾歌町、飯山町)	
平成 17 年 8 月 7 日 ～8 月 21 日	まちづくり懇談会開催	17 コミュニティで開催
平成 17 年 9 月 9 日 ～10 月 31 日	自治基本条例ワークショップ開催 (第 1 回～第 5 回)	公募市民 22 名、市職員 6 名で構成
平成 17 年 11 月 4 日	自治基本条例策定委員会 委員委嘱	公募市民 2 名、学識経験者 3 名、各種団体の代表者 5 名
平成 17 年 11 月 10 日、 17 日	自治基本条例ワークショップ開催 (第 6 回、第 7 回)	
平成 17 年 12 月～ 平成 18 年 1 月	丸亀市自治基本条例策定委員会開催 (第 1 回～第 3 回)	諮問(第 1 回)
平成 18 年 1 月 11 日 ～1 月 31 日	丸亀市自治基本条例(素案)に対するパブリック コメントの実施	
平成 18 年 2 月 3 日	第 4 回丸亀市自治基本条例策定委員会開催	条例案作成、答申
平成 18 年 3 月	議会に提案、可決	
平成 18 年 3 月 27 日	丸亀市自治基本条例公布	
平成 18 年 10 月 1 日	丸亀市自治基本条例施行	

